2025年11月7日

福島県知事
　内堀　雅雄　様

日 本 共 産 党 福 島 県 委 員 会
委員長　町田　和史
日 本 共 産 党 福 島 地 方 議 員 団
福島県議団長　神山　悦子

頻発するツキノワグマ被害対策に関する緊急申し入れ

ツキノワグマの出没・被害の報道を見ない日はないほど、本県でも深刻な社会問題となっています。福島県全体のクマの目撃情報は1，039件、主に会津地方で530件、福島市216件（本年4／1～10／21）などです。会津地方の被害は深刻で、喜多方市では、すでに171頭を捕獲（10／30現在）、過去最高だった2023年度1年間の158頭を大きく超えています。また、山都町だけでも9月以降、河川敷付近で作業をしていた方2名が負傷、除草作業中に女性1名が頭部と左腕を負傷、60 代男性1名が顔等を重傷を負うなど、各地で人的被害が発生しています。

会津地方の議員からは、「朝からクマ追いの発砲音が日常になっている。目撃情報が入ると役場職員はずっと庁舎につめている状況」との報告。また議員団の聞き取りでは、役場担当者から「今回の県のツキノワグマ被害防止緊急対策事業については、県内全市町村を対象としているため、これから対策を検討する市町村から、うちのように実際に多くの対策を実施している市町村までクマ対策に対する成熟度に開きがある」との声が寄せられており、各自治体の状況に合わせた施策が緊急に求められています。

まずは、人的被害を防ぐ、いのちを守る緊急対策に注力しつつ、長期的な視点では、人間とクマの棲み分けが重要です。元々は里山が緩衝帯となり、クマの生息地帯と人里には棲み分けがありました。しかし、里山が衰退し、荒れ果ててきたという構造的な問題があり、これは自然現象ではなく、人口減少、減反政策などによる耕作放棄地・遊休農地の増加、最賃格差など政治によって引き起こされてきた問題であることを直視する必要があります。

長野県箕輪町では、「ツキノワグマと共生する森林づくりの研究」に取り組み、クマ対策と同時に、森づくり、管理と防災・減災、景観・森林整備事業などと結んで計画が進められています。具体的には、10～20メートルの緩衝帯を整備し、そこにカメラを設置、クマの出没を確認するとその地域の防災無線でただちに住民に知らせる仕組みづくりなどです。全国の先進的な取り組みに学び生かしつつ、県として、下記の対応をおこなうよう緊急に申し入れます。

記

＜緊急対策＞

1、ツキノワグマの出没・被害が頻発する自治体が、いのちを守り人的被害を防ぐための緊急対策に取り組めるよう、必要な予算措置をさらに拡充すること。

2、ツキノワグマを含む有害鳥獣の捕獲に対する鳥獣被害防止総合対策交付金が満額交付されること。

3、箱わな、電気柵、爆竹等資材購入に要する経費に対する支援を早急に拡充すること。

4、鳥獣被害対策実施隊隊員への報酬等を引き上げ、猟友会への支援を強化すること。

5、県管理河川ややぶの刈払い・伐木、未利用果樹木の実の除去・伐採のための予算を拡充すること。

6、掘って埋める場所がないなど捕獲後の処分に苦慮する自治体もでており、処分に対する支援を強化すること。

7、人的被害に遭わないための注意喚起策を強化すること。

8、庁内で協議会をつくるなど、部局横断で緊急対応にあたること。

＜中長期的な対策＞

1、 専門家の協力も得ながらツキノワグマの生態・生息に関する調査を実施すること。

2、 緩衝帯の整備や放任果樹の除去・管理などで里山を整備し、クマの生息環境を管理すること。

3、 鳥獣を捕獲する担い手の育成・確保に取り組むこと。

4、 全国の進んだ取り組みに学び、県内でのクマ被害防止と森林環境整備に生かすこと。

5、 クマの餌不足が問題となっていることからも、広葉樹中心の森づくりなど森林環境整備に取り組むこと。

6、 耕作放棄地を増やさない、農林業が成り立つような根本的な農林業政策を国に求めるとともに、県としても取り組むこと。

以上